

## 第48回岐阜大学経営協議会 議事要旨

- 1 日 時 平成23年6月21日（火）13時30分～15時15分
- 2 場 所 岐阜大学本部大会議室
- 3 出席者 森（議長），牛込，大熊，勝野，神谷，渕上，八嶋，岡野，小見山，吉村，杉戸，岩間，廣田，林の各委員  
オブザーバー：  
江馬教育学部長，口藏地域科学部長，犬塚医学系研究科・医学部長，若井工学部長，金丸応用生物科学部長，森本産官学融合本部長，水谷監事，戸田監事

開会に先立ち，新任の渕上委員から自己紹介があった。

また，本日欠席の佐々木委員から，審議事項に関する意見が届いている旨の紹介があった。

### 4 議事要旨の確認について

第47回の経営協議会議事要旨（案）を原案どおり確認した。

### 5 報告事項

#### （1）第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（確定）について

八嶋委員から，国立大学法人評価委員会による第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について，評価結果（原案）からの修正はなかった旨の発言があり，資料1に基づき，本学の全体評価，項目別評価結果及び具体的取組みとして紹介された事例等について報告があった。

#### （2）平成23年度入学者選抜結果について

岡野委員から，資料2に基づき，平成23年度学部入学者選抜結果及び大学院入学者選抜結果について報告があった。なお，東日本大震災への対応として特別措置入試を行っており，2名が入学している旨の説明があった。

#### （3）平成23年度科学研究費内定状況について

小見山委員から，資料3に基づき，平成23年度科学研究費内定状況について，科学研究費予算が増額されたこともあり，本学は件数、金額共に前年度より増加している旨の報告があった。また，大型の基盤（S）に1件採択されたこと，応用生物科学部で高い採択率が見られたこと等の説明があった。

#### （4）創立記念日行事（6/1）について

議長から，資料4に基づき，6月1日（水）に実施した創立記念日行事について，実施内容の報告があった。

## 6 審議事項

### (1) 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

八嶋委員から、国立大学法人評価委員会に提出する平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について審議願いたい旨の発言があり、国立大学法人評価が全体として簡素化されたことなど第1期との変更点等について説明があった後、資料5に基づき、同報告書の主な内容について説明があり、審議の結果、了承され、本日開催の役員会に附議することとされた。

### (2) 教職大学院認証評価自己評価書について

八嶋委員から、教職大学院が5年毎に受ける認証評価のために、教員養成評価機構に提出する教職大学院認証評価自己評価書について審議願いたい旨の発言があった後、資料6に基づき、同自己評価書の主な内容について説明があり、審議の結果、了承され、本日開催の役員会に附議することとされた。

### (3) 職員就業規則等の一部改正について

吉村委員から、資料7に基づき、職員就業規則、職員給与規則、入試業務担当手当支給細則、契約職員就業規則、パート職員就業規則の一部改正の内容について説明があり、審議の結果、職員給与規則第12条第4項に係る箇所(管理職員に対する手当の支給に関する適用範囲の改正)を除き了承され、本日開催の役員会に附議することとされた。

委員による主な意見等は次のとおり。(○：質問・意見 ●：回答)

○提案の改正は理解できるが、管理職手当の性格上、諸手当を支給することはできる限り避けるべきである。なお、本学のことなく一般論として、特別勤務手当の支給業務が拡大する傾向にあるが、慎重を要すると考える。

○同様の意見である。将来のことを考えると、企業では考えられない。

●当該箇所については、ご意見を重く受け止め、再度検討させていただきたい。

### (4) 平成22事業年度財務諸表(案)等について

杉戸委員から、文部科学省等に提出する平成22事業年度財務諸表(案)について審議願いたい旨の発言があり、資料8に基づき、貸借対照表及び損益計算書の概要、財務諸表の数値に基づく財務指標、平成22事業年度決算報告書等を中心に、主な内容について説明があり、審議の結果、了承され、本日開催の役員会に附議することとされた。

委員による主な意見等は次のとおり。(○：質問・意見 ●：回答)

○収益と借入金を見ると、企業の場合と比べて借入金の比率が高いと思われる。

●本学は附属病院の移転時の借入金を返済しているところである。病院の自助努力のほか、国から配分される病院運営費交付金の中から工面して返済に充当している。平成22年度の場合、病院収益約18億円と病院運営費交付金約20億円を合わせた約38億円の返済を行った。

- 財務指標で、受取利息と有価証券利息の金額が少なくなっているのはなぜか。平成21年度も同様の傾向が見受けられる。
- 平成21年度に、司町の移転に伴う建物撤去や土壌の汚染処理を行ったため、運用できる資金が少なくなったことが理由である。また、全体として利息が下がってきていることも関係している。
- 学校経営には健全で手堅い経営が必要であり、あまり有価証券等に依存するのは好ましくないとと思われる。一層の外部資金の獲得と言うと、どのようなものが想定されるのか。
- 科学研究費のほか、受託研究費、奨学寄附金がある。また、文部科学省や経済産業省、厚生労働省等の様々なプロジェクトに応募している。
- 産官学融合本部では産学官の共同研究や受託研究を促進している。昨年度は受託研究が209件で2億3,890万円、共同研究が129件で8億7,500万円にのぼっている。
- 財務諸表16頁にある徴収不能引当金欄の期末残高が約37億円になっていて、大きいように感じるが、不能欠損になる金額はどの程度なのか。
- 不能欠損の平成22年度計上は1000万円である。
- 37億円というのは貸付金の残高であり、そのうち徴収不能の可能性のあるのは約1億3,500万円である。
- 民間の常識からいくと、借入金と年間収支がほぼ同じというのは非常に危険だと感じる。
- 国立大学の附属病院は、政策医療を行っており、救急医療にしても儲かるものではない。学生への教育、最先端の医療、研究開発などしながら経営している。県立病院や市立病院に県や市からの援助があるように、本学の場合は国からの病院運営費交付金があり、それをもって借り入れに対処している状況である。

(5) 平成24年度概算要求事項(案)について

杉戸委員から、文部科学省に提出する平成24年度要求事項について審議願いたい旨の発言があり、資料9に基づき、概算要求対象経費、特別運営費交付金(特別経費)の要求事項について説明があった後、吉村委員から施設整備費補助金の要求事項について説明があり、審議の結果、了承され、本日開催の役員会に附議することとされた。

7 その他

(1) 医学部附属病院の経営状況について

岩間委員から、資料10に基づき、平成22年度の請求額、償却後利益、経常収支、入院患者数、外来患者数等による経営目標達成率について報告があり、経常収支については、レセプトの差し戻しによる一時的な減少が影響している旨の説明があった。続いて、損益計算書、収支計算書について報告があった。

(2) 第22回岐阜シンポジウム「”超”広域地震災害にそなえて」について

小見山委員から、岐阜シンポジウムは本学の研究成果を発信することを目的としている旨の説明があった後、資料11に基づき、7月15日（金）に長良川国際会議場において開催する第22回岐阜シンポジウム「”超”広域地震災害にそなえて」について紹介があった。

委員による主な意見等は次のとおり。（○：質問・意見 ●：回答）

○県では震災対策検証委員会を設けており、委員長の杉戸委員をはじめとして岐阜大学から協力願っている。今回のシンポジウムも非常に時宜を得たもので感謝したい。

(3) 委員から、本学における地震対策について質問があり、議長及び吉村委員から、現在も防災マニュアルはあるが、今回の震災を受けて検討が必要な事項があり、見直しを行っている旨の説明があった。また、東海北陸地方の国立大学で災害時の責任分担の検討を始めていることの紹介があった。

#### 8 次回の開催日

次回の開催は10月とし、日程調整のうえ、開催することとした。